



八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画（第 4 次再編）を認定

東北運輸局は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画」の変更を令和 4 年 3 月 2 5 日付けで認定しました。

- 地域公共交通利便増進実施計画とは、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図る事業を実施するための計画です。
- この認定により、路線バスの補助要件緩和など、国の支援に係る特例措置を受けることができます。
- 八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）においては、平成 3 1 年 3 月 2 0 日に認定した当該計画（旧：八戸圏域地域公共交通再編実施計画）に基づき、市町村間を運行する広域路線バスと市町村内の路線バス・コミュニティバスを一体的に見直し、段階的に路線の再編の取組が進められています。
- 令和 3 年 3 月 2 4 日に計画変更を認定した第 3 次再編で、八戸市南郷地域の再編により当該地域を運行していた「荒谷線」が廃止となりましたが、今回の第 4 次再編では廃止の影響があった地区へ「是川団地・新井田線」の経路延伸や、地域主体での「南郷地域自家用有償旅客運送」の導入が行われます。
- また、おいらせ町においては、広範囲に小規模の集落が点在しているため、現在の町民バスで需要に応えきれていないことから、一部の路線バスを残しつつ、町全域のデマンド交通へと転換されます。
- こうした事業の実施により、住民の利便性や事業者の効率性が向上し、八戸圏域における公共交通が地域の方々にとって一層使いやすいものになることが期待されます。

《事業概要については、別紙もご参照ください》



《問い合わせ先》

東北運輸局交通政策部交通企画課

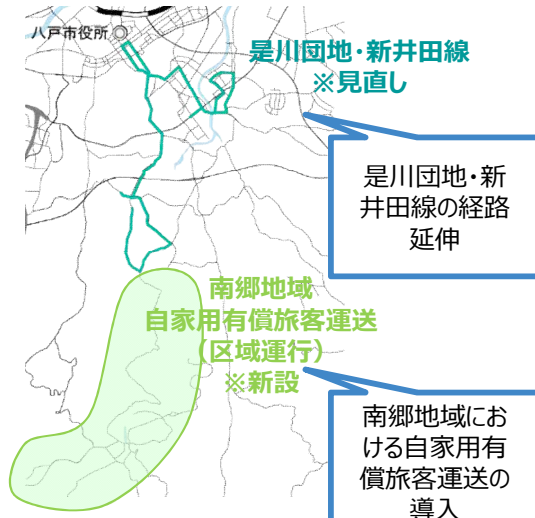
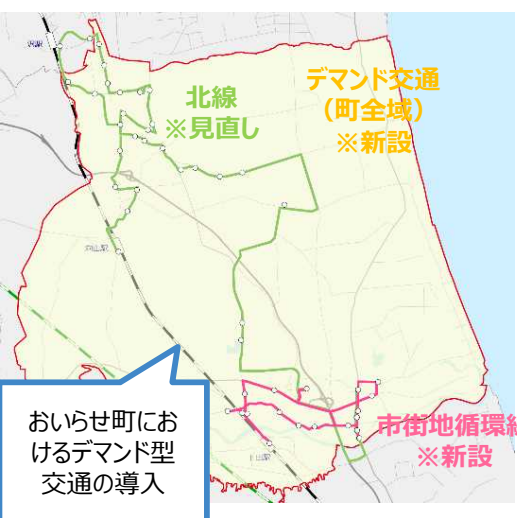
小林・竹林

TEL : 0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7

- 八戸圏域の市町村間を運行する広域路線バスにおいて、市町村内の路線バスやコミュニティバスと一体的に見直しを図ることにより、移動需要の集約などの適正な配分を行うことにより、効率性を高めるとともに、利便性の向上を図る。
- 再編の対象範囲が8市町村であり、エリア的にも対象交通モードも多岐に渡り、高校の統廃合や新たな行政施設の整備など、地域によって実情が異なることから、特性等を踏まえて段階的に再編を実施し、圏域全体の公共交通ネットワークの生産性・利便性を向上。

事業の主な内容（4次再編）

- ① おいらせ町におけるデマンド型交通の導入（おいらせ町）
定時定路線型の町民バスを一部需要のある時間帯・区間を残して廃止、区域運行型のデマンド交通に転換し利便性の向上を図る。
- ② 是川団地・新井田線の経路延伸（八戸市）
是川地域において、是川団地・新井田線の経路を見直して地域内を運行する区間・時間帯を増加することにより、住民の移動機会が増加し利便性の向上を図る。
- ③ 南郷地域における自家用有償旅客運送の導入（八戸市）
公共交通の運行頻度が低い南郷地域において、市街地へのアクセス手段として地域主体での自家用有償旅客運送を導入し利便性の向上を図る。



事業の主な効果（4次再編）

- ・ おいらせ町における町内移動の利便性の向上
定時定路線の運行から運行時間・経路を設定しないフルデマンドのサービスを導入することにより、公共交通の運行が少ない郊外部などにおける移動手段の確保及び外出機会の増加が期待される。
- ・ 是川地域における中心市街地へのアクセス性の向上
高齢化が進展する是川団地などにおいて、市の中心市街地へのアクセス性が向上し、高齢者等をはじめとした住民の外出機会の増加が見込まれる。
- ・ 南郷地域における外出機会の増加
南郷地域から市の中心部方面や、公共交通の結節点への移動機会が増加し、当該地域における外出機会の増加が見込まれる。

八戸圏域では、これまでも圏域全体での「上限運賃制度」の導入や、八戸市における市内各エリアでの等間隔運行の実施、その他各種利用促進策を実施。



今後もICカードの導入や、事業者連携による情報発信など、公共交通の再編と並行して、利用しやすい・わかりやすい環境構築に向けた取組を進め、利用者の更なる利便性の向上を推進。

- ・ **作成自治体** 青森県八戸圏域
(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)
- ・ **事業実施区域** 八戸圏域全体
- ・ **事業実施予定期間** 2019年4月～2024年3月